

岡山栄養ケア・ステーションのご案内

管理栄養士が医療機関で栄養指導、 訪問栄養指導をさせていただきます

(公社)岡山県栄養士会では県民の栄養・食生活習慣の改善を通じて健康増進及び疾病の予防、重症化の予防のための岡山栄養ケア・ステーションを開設しています。

事業内容

1. 医療機関における生活習慣病に対する栄養指導
(糖尿病、高血圧症、脂質異常症、CKD、がん等)
2. 低栄養状態に対する栄養指導
3. 摂食機能もしくは嚥下機能の低下に対する栄養指導
4. 特定保健指導

- 外来栄養食事指導 2 初回 30 分、2 回目以降継続 20 分
初回) 1,800 円/1 名
2 回目以降) 1,200 円/1 名
// 通信支援 1,000 円/1 名 (20 分程度)
- 栄養管理体制支援(認知症グループホーム) 2,000 円/1 ユニット (9 名)
- 在宅訪問栄養食事指導 4,000 円/1 件 (30 分~1 時間程度)
- 特定保健指導 3,500 円/1 時間

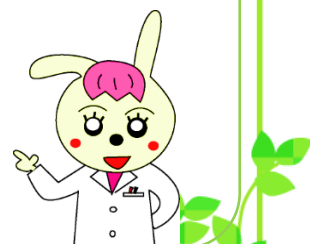
注) 交通費 : 往復距離(km)×20 円

※原則として、消費税は内税、交通費・材料費は別途とする

患者様のプライバシーが守れる指導場所の提供をお願いします

お問い合わせ・お申込み先

(公社)岡山県栄養士会 岡山栄養ケア・ステーション
〒703-8278 岡山市中区古京町 1-1-17
☎086-273-6615 FAX086-273-6667
E-mail jimmu@okayama-eiyo.or.jp



◆◆ 管理栄養士ご紹介サービス ◆◆

私たち公益社団法人岡山県栄養士会は、岡山栄養ケア・ステーション事業として管理栄養士をご紹介するサービスをしています。岡山栄養ケア・ステーションにご相談ください。

お悩み

栄養食事指導ができる管理栄養士が必要なんだけど…。

栄養食事指導が必要な患者がいる。

どこに相談したらいいかわからないも。

なるほど!

解決!

栄養食事指導のプロフェッショナルをご紹介します。

必要な日に必要な時間だけの契約が可能です。

● 管理栄養士による栄養食事指導について

1. 外来栄養食事指導料 2 (診療報酬)

- I 初回 (概ね 30 分以上) 250 点
 - II 2 回目以降 (概ね 20 分以上) 190 点
- ※1 回/月請求
(初回月のみ 2 回/月 請求可能)

2. 在宅患者訪問栄養食事指導料 2 (診療報酬)

- I 単一建物診療患者が 1 人の場合 510 点
 - II 単一建物診療患者が 2~9 人の場合 460 点
 - III I および II 以外の場合 420 点
- ※2 回/月請求可能

3. 居宅療養管理指導費 II (介護報酬)

- I 単一建物診療患者が 1 人の場合 524 単位
 - II 単一建物診療患者が 2~9 人の場合 466 単位
 - III 単一建物居住者が 10 人以上の場合 423 単位
- ※2 回/月請求可能

4. 栄養管理体制支援 (認知症グループホーム) (介護報酬)

- I 1 名につき 30 単位 (1 ユニット 9 名)
- ※1 回/月請求可能